

福祉情報 おきなわ Vol. 122

2008.11.1

福祉情報 おきなわ Vol.122

INFORMATION

福祉の職場説明・面接会

「福祉の就職総合フェア2009」を開催します

福祉の仕事に興味を持っている方や福祉の仕事に就職しようとする方に、社会福祉施設・団体等の職員と直接面談する機会を提供し、福祉の職場や各種資格の情報提供並びに求職・求人活動を支援することを目的に開催します。

日時：平成21年1月15日（水）
12時30分受付開始
（15時30分受付終了）、
13時～16時まで開催

- 場所：沖縄コンベンションセンター展示場
- 参加対象：
① 福祉職場へ就職を希望される方
② 各学校の進路指導担当者・就職担当者
③ 社会福祉施設・団体等
- 【内容】
① 求人施設面談コーナー：就職希望者が福祉施設の採用担当者と直接面談

ホントにおすすめの本

「事例で学ぶ施設サービス計画書のつくりかた 個別性を引き出すアセスメントの実践」



図書情報

発行所／(株)日本医療企画
定 価／2,100円(税込)

8つの異なる事例を交え、サービス担当者会議開催～施設サービス計画作成～サービス提供といった一連の流れを解説します。特に、「個別性の重視」「他職種との協働」という施設サービス特有の観点に重きを置いて、「試行錯誤」の過程を丁寧に追いかけています。

実際に施設サービス計画の作成に携わっている読者の皆様に、「なるほど!」「私のやり方で間違ってたんだ!」と、納得と共感をいただける、質・量とも十分な内容となっております。

ご注文は沖縄県社協総務部図書係まで
TEL: (098) 887-2000

寄付・寄贈者芳名

- (8月19日より10月6日まで)
- 沖縄県生命保険協会様
 - 国際沖縄剛柔流空手道連盟様
 - 沖縄タオル工業株式会社様
 - アクサ生命保険株式会社沖縄支社様
 - 合資会社沖縄実業様
 - 福山商事株式会社様
 - かりゆし長寿大学校同窓会様
 - 座波政福様
 - 南風原朝和様
 - 牧野健治郎様

詳しくは名護市福祉人材バンク

(098) 80534142 まで

お問い合わせください。

※参加費は無料です。当日直接会場にお越しください。

※参加施設詳細については、12月中旬ごろ掲載予定です。沖縄県社協HP内人材研修センターをご覧ください。

お問い合わせ先：沖縄県人材研修センター

098-8825703

また、1月21日(水)には北部地域を対象に名護市民会館中ホールにて「福祉の職場説明・面接会(北部地区)」を開催いたします。

詳しくは名護市福祉人材バンク

(098) 80534142 まで

お問い合わせください。

※参加費は無料です。当日直接会場にお越しください。

※参加施設詳細については、12月中旬ごろ掲載予定です。沖縄県社協HP内人材研修センターをご覧ください。

お問い合わせ先：沖縄県人材研修センター

098-8825703

また、1月21日(水)には北部地域を対象に名護市民会館中ホールにて「福祉の職場説明・面接会(北部地区)」を開催いたします。

詳しくは名護市福祉人材バンク

(098) 80534142 まで

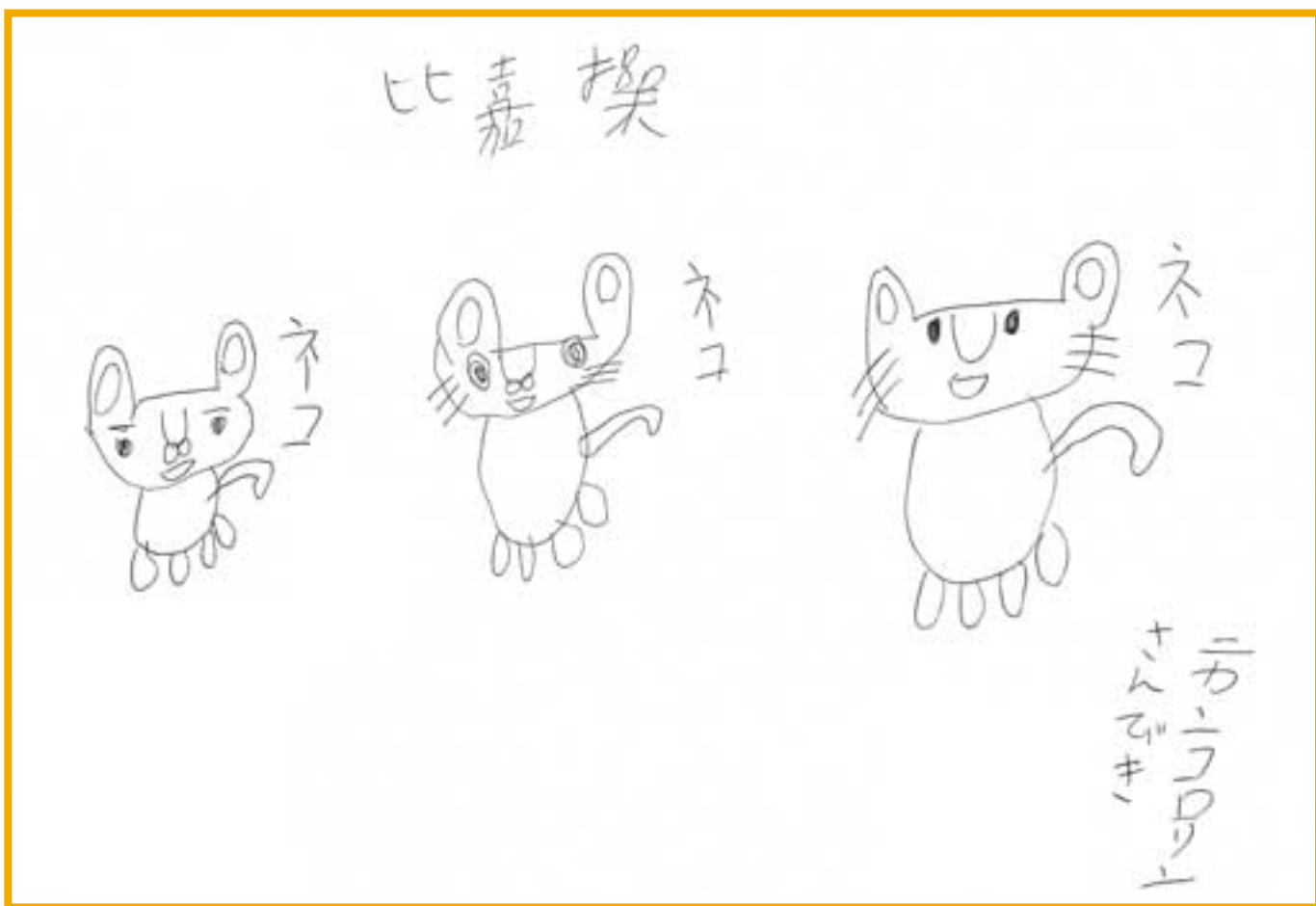
お問い合わせください。

※参加費は無料です。当日直接会場にお越しください。

※参加施設詳細については、12月中旬ごろ掲載予定です。沖縄県社協HP内人材研修センターをご覧ください。

お問い合わせ先：沖縄県人材研修センター

098-8825703



比嘉 操さんの作品「ニャンコロリン」

- ### 目次
- ② 見つかる!私のまちの介護サービス情報
 - ④ 生活福祉資金貸付制度
 - ⑤ 認知症高齢者ケアセミナー
 - ⑥ 共同募金会より
 - ⑦ シリーズ活動最前線「タンポポの会」塩屋区公民館
 - ⑧ ほっとニュースTOPICS
 - ⑩ 防災・減災活動ガイド
 - ⑪ 高齢者虐待防止担当者研修会開催
 - ⑬ 福祉の職場・面接会案内
 - ⑭ 県民児協広報「ふくらしゃ」

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県福祉人材研修センター
沖縄県共同募金会 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 http://www.okishakyo.or.jp/

編集後記

今年も残り少なくなってきました。毎年年末に近づくと色々達成していない目標を思い出します。

来年、また新たな目標を決めるために、残り少ない日々、少しでも今年の目標達成に努力したいと思っています。

表紙の絵



比嘉 操さん

飼っている黒猫の絵を提供していただいたのは、比嘉操さん。猫が大好きで、以前飼っていた猫が産んだ4匹の子猫の写真を見せてくれた。現在2匹飼っている。

操さんは、国際通りや平和通りに行き、お店でマニキュアをしたり、時間がたつと消える黒猫のタトゥーを施したりと、様々なことに挑戦している。また、コンサートに行くもの大好きで、前回行ったコンサートの話や次回に行く予定をしているコンサートのことを嬉しそうに話された。

近くで介護サービスを利用したいけれど、どのようなサービスがあるのか？費用は？

あなたや家族が介護サービスを利用しようとするとき、どこから情報を得ますか？

「介護サービス情報の公表」制度は、介護サービスを利用したい方が介護サービスや事業所を自身で選択できるように、住んでいる地域の介護サービスや事業所・施設の情報をインターネットで提供し、事業所を選ぶ際の支援をする制度です。

平成18年4月に創設された「介護サービス情報の公表」制度は、今年で3年目を迎えました。沖縄県では、平成19年度、1,235件の事業所の情報を公表し、沖縄県介護サービス情報公表センターへのアクセス件数は、25,939件を記録しました。

「介護サービス情報の公表」の特徴

「介護サービス情報の公表」は、その特徴として

- ① 調査票の同じ項目をもとに地域にある事業所について比較検討

することができます。

② インターネットで公表しているの、いつでも誰でも自由に情報入手することができます。

③ 家族をはじめ、介護支援専門員などと同じ情報を共有することにより、サービス利用の相談がしやすくなります。

④ 公表している情報と、実際のサービスを比較しながら事業所と相談がしやすくなります。

⑤ 中立性・公平性を確保するため、沖縄県が実施主体となっています。

平成20年度の改正点

今年度、次のような点が改正されました。

① これまで、12の介護サービスが公表の対象となっていました。介護予防や短期入所など18サービスが追加となり、全部で30サービスが公表の対象となりました。なお、21年度までに全ての介護サービスについて公表が予定されています。(図1)

② 情報を公表している「沖縄県情報

公表システム」のデザインが見直され、検索ボタンが大きく見やすくなり、また、キーワード検索ができるなど、さらに使いやすくなりました。

③ 沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例が改定され、「介護サービス情報の公表」制度において事業者が負担する公表手数料及び調査手数料が引き下げられました。

図1対象サービス(*は平成20年度から対象となったサービスです。)

【居宅系サービス】
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護(軽費・有料老人ホーム)、*短期入所生活介護、*短期入所療養介護、*特定福祉用具販売、*介護予防訪問介護、*介護予防訪問入浴介護、*介護予防訪問看護、*介護予防訪問リハビリテーション、*介護予防通所介護、*介護予防通所リハビリテーション、*介護予防短期入所生活介護、*介護予防短期入所療養介護、*介護予防福祉用具貸与、*特定介護予防福祉用具販売、*介護予防特定施設入居者生活介護

【施設系サービス】
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

【地域密着型サービス】

*認知症対応型通所介護、*介護予防認知症対応型通所介護、*地域密着型特定施設入居者生活介護、*地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

必要な情報を見つけるために

「沖縄県情報公表システム」から知りたかった事業所を検索することができても、公表している情報が多くのように見えていいのかわからない。

そのようなときは、次の点に注目してみてもいいでしょう。

【基本情報】

基本情報は名称、所在地のほか、施設・設備の状況や利用料金などの事業所情報が示されています。

①「3、事業所等において介護サービスに従事する従業者に関する事項」では、職員が職種別に何人いるのか、また、その経験年数が示されています。

②「4、介護サービスの内容に関する事項」では、事業所の運営方針が記載されているほか、居宅系サービス(図1)の場合はサービスを利用できる時間帯やサービスを提供している地域が示されています。

ここでは、事業者のサービス提供にかかる運営方針や利用できる時間帯等希望とあっている事業所なのか確認することができます。また、「介護サービスの提供内容に関する特色等」では、事業所のPRが記載されていますので、事

業所の理解をより深めることができます。

③「5、介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」では、介護保険以外で利用者が負担する料金について示されています。居宅系サービスではキャンセル料が示され、特定施設入居者生活介護については、入居の際の一時金や解約の際の返還金についても示されています。

【調査情報】

沖縄県より指定を受けた3つの調査機関の調査員が介護サービス事業所を直接訪問し、介護サービスに関するマニュアルの有無や職員の教育や研修の状況など、事業所の取り組みについて事実を確認した調査情報が公表されています。各項目について調査情報の調査の結果、事実確認ができた場合には、☒チェックマークが付いています。

①「1介護サービスの内容に関する事項」の「2、利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」では、介護サービスの質を確保するためにマニュアルや記録はあるかを確認しています。本項目にて概ね事業所のサービスの状況が見えてくるでしょう。

②「2、介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項」の「5、介護サービスの質

の確保のために総合的に講じている措置」では、職員が計画的に教育や研修を受ける機会があるのかを確認しています。サービスの向上につながる職員の資質向上は重要なことであり、事業者が職員の研修会や自己研鑽の機会を設けることはサービスの内容を検討する上で重要なポイントとなります。

沖縄県情報公表システムの利用方法

事業所の情報は次の方法で閲覧できます。

沖縄県介護サービス情報公表センタートップページ

<http://www.kaigojoho-okinawa.jp/kaigosip/Top.do>

県内の介護サービス事業所について、サービスの種類や住所、事業所名などキーワードで検索することができます。



全国の介護サービス情報を閲覧することができます。



「詳細を表示する」をクリックすると、事業所情報の詳細が表示されます。



「基本情報」「調査情報」をクリックするとそれぞれの情報が表示されます。

【問い合わせ先】沖縄県指定情報公表センター
TEL 098-887-3700 FAX 098-887-3155
URL <http://www.kohyo.okishakyo.or.jp/>

生活福祉資金貸付制度

〔療養・介護等資金（療養費）の紹介〕

本制度は、低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、民生委員の援助指導のもと必要な資金の貸付を行い、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れることを目的としております。必要に応じて様々な資金種類がございますが、今回は「療養・介護等資金（療養費）」についてご紹介いたします。

※ご相談については、お近くの民生委員、または市町村社協へお問い合わせ下さい。

療養・介護等資金（療養費）		
主な使途内容	入院や通院のために必要な費用 入院や通院の間に必要な生活費	
対 象	低所得世帯	高齢者世帯
貸付限度額	170万円	
据置期間	6ヶ月以内	
返済期間	5年以内	
連帯保証人	1名必要	
利 子	無利子	

★審査によりご希望に添えない場合があります。又、審査内容についてはお答えできません。

事例紹介

「突然の大けが」

- 世帯構成（3名世帯）
Aさん 39歳：工事現場作業員
妻 パート
子 中学生
- 借入額（約45万円）
- 返済回数・月額（36回／約12,000円）
- 貸付内容

世帯主は工事現場作業員として働いていましたが、作業中に、足を骨折する大けがを負ってしまいました。骨折で治るまで働くことも出来なくなり、職場からの補償なども十分とは言えず、しばらくの間の生活が厳しくなっていました。また入院を数日要した事から医療費が思ったよりかかり、その支払いについてもどうしてよいかかわからず悩んでいたところ、妻が生活福祉資金について知人より教えてもらい、相談に行くことにしました。

骨折ということで、完治までは約3ヶ月と診断を受けたため、生活福祉資金の療養費では、入院費用と仕事復帰後の収入時期を考え、4ヶ月分の必要な生活費について借入れ申請を行い。審査の結果、問題なく借入れを受けることが出来ました。

その後、予定よりも少しだけ早く仕事へ復帰することができ、以前と同じような生活に戻ることができました。返済についても据置期間を6ヵ月置いたため、すっかり生活も落ち着いた時点で開始することが出来ています。

※この事例は、「生活福祉資金事例集（平成15年）」全社協を参考に作成しました。

「コラム」

「住民主体から考える生活福祉資金」

社会福祉協議会にて仕事をしているとよく「住民主体」という言葉を耳にします。しかし、「住民主体とは一体何か」と聞かれると具体的な説明が途端に難しくなるものです。社会福祉協議会の基本事項にも住民主体について書いていますが、単純に言葉の意味を見てみるとどうでしょうか。

住民は「その土地に住む者」です。主体は「自覚や意志を持ち、動作・作用を他に及ぼす存在としての人間」また「集団・組織・構成の中心となるもの」とあります。別の言葉で言い換えると、「自覚と意志を持つて、物事の中心にある人」としてみますと、住民が自覚と意志を持つことが大事ということが見えてくるのではないのでしょうか。

さらに主体から「主体性」という言葉の意味もみてみると「自分の意志・判断で行動しようとする態度」とあります※。

このように意味を探ると、住民主体の意味がわずかですが、理解できるのではないのでしょうか。

「住民主体」という言葉は社会福祉協議会が目的とする「地域福祉の推進」のためには、欠かせない視点のひとつと言えます。

しかし、地域で活動する社会福

祉協議会や民生委員の方が、実際に見聞きした事を思うとき、こう言うかもしれない。「始めからすぐに、自覚や意志を持って、行動できるような住民は多くないのでは」と。また、「始めから、こんなに完璧な人などいない」と言われるかも。一般的に生活をしていく際には、それまでに学び覚えたことや、経験から導き出した考えなどが必要となります。また時には誰かの支えが必要なもの。ただ、その学んだことや経験は人によって様々で、違っているのが当然です。

生活福祉資金借入れの相談に訪れる住民の中には、困難な状況が幾重にも立ちふさがり、学んだことや経験だけではどう対処すればよいかわからない方もいます。そういった住民に「自覚や意志を持ちなさい」などと伝えても、すぐに対処・解決の行動を起こすことは簡単なことではありません。

このように住民主体から考えたとき、生活福祉資金での生活相談支援には、住民一人ひとりが、人生の「主体」となって、より充実した生活が送れるよう、支えとなり、応援し続ける姿勢が必要になるでしょう。

※引用：インターネットYahoo!辞書

おかげさまで…

「福祉用具の日」を記念して、10月4日（土）に沖縄県介護実習・普及センターフェスティバルを開催しました。「笑いと健康」と題した那覇市立病院外科部長久高学氏の講演をはじめ、福祉車両や福祉用具の展示、体験コーナーを、沖縄県福祉用具事業者協議会会員の事業者や関係者の皆様の協力のもと、参加者と一緒になって楽しむ事ができた行事でした。

講演「笑いと健康」では、「笑いが最大の免疫である」と、小話を交えながらの話し、会場は終始笑いの渦にあり時間が足りないほどでした。



疑似体験&ニユースポーツ



いろんな体験コーナーを設けました。それぞれに反響がありましたが、特に高齢者疑似体験とニユースポーツ（かりゆし長寿大学校学生さんの協力）とのコラボは、大人気でした。福祉車両では、介護タクシーや車いすが2台入る車両などの紹介があり、またセニアカーの試乗も人気でした。福祉用具の展示・相談では、作業療法士、義肢装具士、福祉用具専門相談員のプロの対応のもと、車いす昇降機や手作り自助具、義足や靴の選び方、排泄に関する商品など福祉用具のいろいろを見て、触れて、体験しました。多くの方々のご協力により開催できたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

”申込、受付中です“

認知症高齢者ケアセミナー
映画と講演会
映画 『折り梅』
講演 松井久子 監督

- とき／12月18日（木曜日）
- 開場／12時30分より
- 上映／1時30分～3時30分
- 講演／3時40分～4時40分
- ところ／浦添市てだこホール
- 入場料／無料

ちなみに…

締め切り1ヶ月前です！

【申込受付期間】
10月1日（水）～12月1日（月）
受付はFAXのみ
FAX 098-882-1486

「核家族という現実の中で毎日を暮らしている私達。事故も無く病気もせず健康があたりまえの様に毎日を暮らしている私達。でも、いきなりやって来る身体の衰え・事故・病気により自分や周りの世界がいつきに非現実的になる瞬間その時、何を思いますか？」

様々なかたちでやって来る身体の異変。「気がつけば、認知症になつていた」なんて、必ず発症するとは限らないが、可能性が無いわけではない。認知症は今、増加傾向にあり、高齢者だけの問題ではないのです。

皆さん想像してみてください。認知症になった時、どこで誰と暮らしたいですか？誰と会話したいですか？毎日を楽しんでますか？あなたの世界は、どんな世界になってますか？

家族の絆・認知症という病気、この映画で認知症のことを考えてみませんか？

【問い合わせ】
沖縄県介護実習・普及センター
電話 098-882-1484
FAX 098-882-1486

災害義援金へご協力ありがとうございました

去る6月14日に発生しました「岩手・宮城内陸地震災害義援金」に対して、本会がその支援を呼びかけましたところ、貴殿（会）を始め多くの県民から心温まる多額の浄財をお寄せいただきました。

皆様からお寄せいただきました義援金は、被災地の災害状況を考慮して岩手県共同募金会及び宮城県共同募金会へ送金いたしましたことをご報告申し上げますとともに、ご協力に厚くお礼申し上げます。

また、7月28日の大雨による災害があり、富山県南砺市及び石川県金沢市において災害救助法が適用され、各被災地の県共募より協力依頼がありました。募集期間が同時期の為協力依頼の呼びかけはしませんでした。しかし、災害救助法が適用されておりましたので、協力していただいた義援

金より富山県共同募金会及び石川県共同募金会へ送金しましたことをご承願いたします。

なお、貴殿からお寄せいただきました義援金の配分状況は下記のとおり、被災地の県共同募金会を通して被災者へ配分されることになっておりますので、ご報告とお礼を申し上げます。

記	
● 沖縄県共同募金会取扱額	192件 4,782,848円
● 送付先及び送金額	
・ 岩手県共同募金会	1,700,000円
・ 宮城県共同募金会	2,082,848円
・ 富山県共同募金会	500,000円
・ 石川県共同募金会	500,000円
計	4,782,848円
● 送金日	平成20年9月4日

愛ちゃんと希望くん



社会福祉法人 沖縄県共同募金会
TEL:098-882-4353
FAX:098-882-4270
 沖縄県共同募金会ホームページ
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>



大きな一助となっております。

福祉向上に役立てるためご寄付下さった皆様の深い愛情と情熱に対し、感謝と敬意を表して心より御礼申し上げます。

この度、貴団体の助成により第16回沖縄県学童保育研究大会を盛況に終えることが出来た事に感謝申し上げます。今回は助成のおかげで、県内外から講師を2名増やすことができました。おかげ様で内容も充実したものになりました。当日は、本島をはじめ、離島からの参加や議員の方たちの参加も多くあり、沖縄県の学童保育の発展に繋がるものと思います。最後に今回の助成金は本当に助かりました。ありがとうございました。

● 団体名／沖縄県学童保育連絡協議会（那覇市）
 ● 事業名／第16回沖縄県学童保育研究大会
 ● 配分額／300,000円

● 団体名／社団法人 沖縄県手をつなぐ育成会（那覇市）
 ● 事業名／指導事業等車両整備事業
 ● 配分額／1,300,000円

ありがとうございますメッセージ

シリーズ 活動最前線 「タンポポの会」 塩屋区公民館

「タンポポの会」は、大宜味村内の各地域において活動するボランティア団体で、主に地域の公民館などで行われるミニデイサービスの手伝いを行っている。ボランティアとして活動している多くの方が、「地域の高齢者を地域で支えたい」と考え、奉仕活動を行っている。ボランティアとして活動している会員は、約50名である。普段は、地域での奉仕活動が主だが、年に四回、会員同士の集まりにおいて、救急法の勉強会やボランティア活動での事例検討会を行っている。



今回は、塩屋区公民館で活動されている会員の新城安子さんと金城美佐枝さん、宮城和子さんにお話を伺った。塩屋

区公民館では3人のボランティアが、週1回ミニデイサービスの手伝いを行っている。利用者は70代〜90代まで幅広い年代層の方々が利用しているが、ボランティアの皆さんが「一緒に楽しんでいきます」と話されるほど、元氣な利用者が多い。

塩屋区では3ヶ月に1回、誕生会を行い手料理を提供し、他の地域で活動している「タンポポの会」のメンバーも応援で踊りや余興を披露したりする。また、他の地域でのミニデイサービスで、紙芝居や本の読み聞かせの活動することもある。

普段は、朝8時半から会場設営や名札の準備など、ミニデイサービスが滞りなく行われ利用者が帰った後の片付けまで行っているが、ボランティアの皆さんは「無理をせずに、出来るお手伝いをする事が続けるコツ」であると話されるとおり、仕事や自身の体調と相談しながら、地域住民の支え合いを行っている。

安心を支えます ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



- 特長**
- 活動場所と自宅との往復途中の事故も補償
 - 熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償
 - ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
 - 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

保険料（掛金） Aプラン 260円 Bプラン 420円 Cプラン 590円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行い団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新麹が岡ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

（引受幹事保険会社）日本興亜損害保険株式会社

この機関紙は、国共同募金の配分を受けて発行しています。

病児を家族とともに支援する

ファミリーハウス

「がじゅまるの家」

今年の6月1日に県内初のファミリーハウス「がじゅまるの家」が沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの近くにオープンした。



▲ガジュマルハウスの外観

ファミリーハウスは、こども医療センターなどに県内外の離島や遠隔地恩納村より北に位置する市町村)より、

治療や入院をする病児とその家族が、滞在できる施設である。他の宿泊施設とは違い、ファミリーハウスは、病児を抱える家族の経済的負担を少なくしようと、低料金で宿泊できるようになっている。

「ガジュマルの家」でも、宿泊料金は低く抑えられているが、施設全体が、スタッフやボランティアの惜しみない努力によって、清潔に衛生管理が行き届いている。ハウスマネージャーの森江奈美(もりえなみ)さんは、「前に宿泊していた人の足跡が残らないように、次に利用する方が気持ちよく利用できるようにと、水垢も残さないようにと心がけて掃除をします」と話された。そのため、利用者自身が掃除して退室後の部屋を、もう一度掃除をする。それだけ、ハウスを利用する方々の精神的な負担を軽くしようとしている。

ファミリーハウスは、安く宿泊できる便利な施設ということに焦点を当てられがちだが、病児の家族にとっても一つの大事な役割は、病児を抱える家族同士が交流出来る場所という事である。キッチンや食堂、ランドリールームは利用者の共有スペースであり、コミュニケーションの場にもなる。病気と闘っている子ども達だけでなく、親や兄弟姉妹など様々な方々が

情報を交換したり、苦しさや悩みを分かち合える居場所が提供されている。オープンして間もない「ガジュマルの家」では、まだまだボランティアの数が足りず、施設の環境整備や寄贈品の整理などには手が回らない状況である。病気と闘う子どもとその家族を支える環境を整えるためにも沢山の支援が必要である。

●お問合せ

ファミリーハウス「がじゅまるの家」
〒901-1105
南風原町字新川27216
TEL 098-888-0812
FAX 098-979-6771
Eメール
gajumaru_warab@orion.ocn.jp



この標識を知っていますか？



これは、「聴覚障害者標識」です。

平成20年6月1日から施行された、道路交通法の改正により、聴覚に障害がある

方補聴器をつけても10メートル離れた所で90デシベルの警告音の音が聞こえない(が普通自動車の運転免許を取得できるようになりました。今回の改正により、聴覚障害の方でも、車を運転する際に①ワイドミラーの使用、②人を運ぶためのつくりをした普通自動車の運転、③「聴覚障害者標識」を車に表示する事で、運転ができるようになります。

この「聴覚障害者標識」を表示した普通自動車に対して、幅寄せや割込みをした運転手は処罰の対象になります。「聴覚障害者標識」を表示している自動車の場合に対して、警告音の音で危険を知らせる事ができないことがありますので、周囲の運転者は、必要に応じて減速や徐行して、安全に運転できるように配慮が必要です。

「備えあれば憂いなし」
県総合福祉センター 自衛消防訓練

9月18日(木)に沖縄県総合福祉センター(以下センターと記載)におきまして、平成20年度自衛消防訓練が行われました。最近雨、特に「ゲリラ豪雨」における災害が頻発し、東京都豊島区では下水管作業員5人が死亡するという痛ましい水害事故がありました。他にも災害には地震や津波、台風など様々にあります。

中でも火は日常生活に密接しており、普段から災害になる可能性を多く孕んでいます。加えて、災害は何時起こるかわかりません。特に、センターには、一般の方が来館されますので、その中で災害があった場合、センター来館者の人命救助を第一に考えて、センター内に入居している団体職員が率先して防災・救助活動を行う必要があります。

このような災害に備え、センターでは、入居団体職員で自衛消防組織隊を構成し、防災・救助活動を中心とした自衛消防訓練を年2回行っています。そのうちの1回は、公設消防隊を招き、訓練を行っています。訓練後は入居団体職員や公設消防隊から様々な意見が出され、それらを基に防災・救助活動を見直しています。

今回の訓練終了後の公設消防隊からの講評では、防災・救助活動に特に問題はありませんでした。センターの防災・救助活動については、より質が高くなってきているといえるでしょう。しかし、一方では避難誘導の際の声が小さかったとのご指摘を受けました。実際の災害現場では、はっきりと大きな声を出して活動することが求められます。この点については、次回の訓練で見直さなければならぬ課題です。

訓練をするたびに災害対策の必要性を実感します。これまで訓練したことを忘れないよう心がけ、これからも活かしていきたいと思えます。



8月20日(水)、第35回いしみね地域福祉まつりが開催され、オープニングイベントとして、県総合福祉センター結ブラザにてステージイベントが行われた。

沖縄かりゆし長寿大学の同窓会三線サークルによる演奏でイベント幕開けし、続いて、太陽保育園の園児によるお遊戯や若鷹太鼓の創作エイサー、かりゆし長寿大学校同窓会の民謡サークルや童謡サークルより、日頃のサークル活動の成果が披露された。クラウン・コトラの芸には、子ども達だけでなく、大人や高齢者の方たちも目が離せなかった。イベントの最後には、社会福祉士・介護福祉士の資格を持ち、実際に福祉現場で働きながら、感じたことを歌にしている「えりのあ」さんが(栃木県から来沖してのミニライブ)登場し盛り上げた。



ステージイベントの他にも、近隣福祉施設から利用者作品展示コーナーや福祉車両展示、

大盛況 いしみね地域福祉まつり

AED展示、小規模作業所出展コーナー等もあり、今回、体験ゲームコーナーでは、「高齢者疑似体験キット」を着用して、ゲーム(ベタング・スカットボール)を体験することができたコーナーも設けられた。高齢者疑似体験キットは、身体機能だけでなく視覚や聴覚にも影響するので、ゲームをするのも一苦労。



夕方からは、石嶺児童園グランドへまつり会場を移し、福祉施設や地域の方々も出演し、盆おどりやエイサー

等を通じて、地域住民との交流が図られた。また、子ども達にとっては、楽しい夏休みの思い出の1つになる伝統的なイベントであった。

【ゲームの説明】

- ベタング/木製の小さなビュット(目標球)に金属製のボールを投げあい、より近づけることによって得点を競うゲーム
- スカットボール/ステックでボールを打ってスカット台の得点穴に入れた点数を競う競技

社協職員必見!!

「社協の防災・減災活動ガイド」
「災害にも強い地域づくり推進に向けて」が完成しました!

阪神・淡路大震災を契機として、災害ボランティアセンターの運営など災害時に社会福祉協議会に期待される役割は大きくなっています。同時に、災害が発生してからではなく、平常時の被害抑制、被害軽減のための防災・減災の取り組みこそが本来社協として取り組むべきことであるといえます。

県ボラセンでは、平成19年度、郵便事業株式会社の年賀寄附金助成を受け、「災害被災者支援力パワーアップ事業」を実施しました。その一環として、宜野湾市伊佐区の取組みをベースとしながら、社協が防・減災活動に取り組む際に役立つガイドを作成しました。



▲社協の防災・減災活動ガイド

●なぜ社協が防・減災活動に取り組むの?
↓実際に防・減災活動を行っている社協の生の声からその答えが分かります!

●沖縄県内ではどんな防・減災活動が行われているの?
↓地域住民のニーズを組み込んで地域と共に防・減災活動を行う社協の取組みが紹介されています!

●社協組織として災害に備えておくべきことって何?
↓組織の災害時対応度チェックを実施。組織の強み弱みがわかり、何をすべきか考える材料となります。

社協関係者や災害支援に興味のある方にもオススメです。社協がどのような取組みをしているのかがわかりますよ!

沖縄県ボランティア・市民活動支援センター
Tel:098-884-4548(直通)
Fax:098-884-4545(直通)
e-mail: vol@okishaki.or.jp
ボランティアねじ http://volnchunet/

かりゆし長寿大学校
ボランティア講座

～市町村社協ボランティア
担当職員をむかえて～



地域活動について話す南城市社協・嶺井さん

去る9月10日、かりゆし長寿大学校いきいきクラス(水曜日)において、ボランティア講座を開催しました。

今回の講座は初めての取り組みで、実際に担当している南部地区ならびに中部地区の市町村社協職員10名が参加。ボランティア事業について説明していただきました。

本校に通う学生は那覇市を中心に南部地区在住者が多いが、中、北部から通学している学生もおりそれぞれ住んでいる市町村でのボランティア活動や地域活動についての紹介を中心にした講義でした。

ボランティア活動においては市町村ごと地区によっても、取り組みや活動内容は多種多様。



手話で自己紹介をする嘉手納町社協・奥間さん

地域でのボランティア活動に関心を持つってもらう趣旨で実施したものです。各社協持ち時間5〜10分程度。いろいろ活動が紹介される中、学生が一番身近に感じた活動が「収集ボランティア」と思われました。

意外に気付かなかった活動だけに「目からうろこ」の思い。そのせいか、講座を修了したあとから、事務局に古切手を持ってくる学生が増えました。

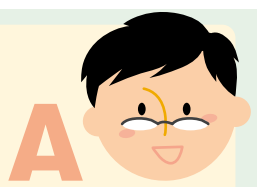
今回は「気づき」というテーマをもとに調整を進めてきましたが、これを機に学生の興味をどう引き出し、魅力ある学校づくりにつなげていくかなど、事務局でも気づかされるのが数多くありました。

本講座は、次回10月24日ふれあいクラス(金曜日)で実施予定。

今回、お越しいただいた市町村社協の職員の方々には、限られた時間の中で様々なお話をいただきました。今後とも協力よろしくお願いします。

福祉サービス事業者のための苦情解決

Q どの範囲までを「苦情」として捉えて、第三者委員への報告や記録として残せばよいのでしょうか?



A どの範囲までを「苦情」として捉えるかの明確な基準は示していません。下の図を見てください。利用者が施設や事業所(職員)に何か訴え出るとき、「意見・要望」、「要求・請求」、「責任追及」と怒りの度合いによって、その呼び方は変化させることは出来ますが、明確な線引きは難しいと思います。そこで、運営適正化委員会では、どのレベルも「利用者の声」「苦情」として捉え、施設全体で対応し、サービス改善に役立ててほしいと考えています。

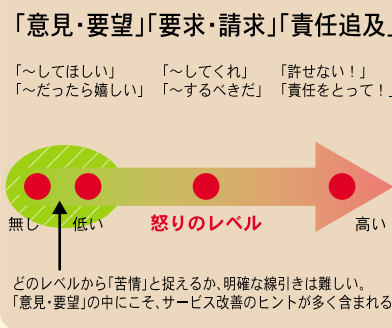
日常的な意見や要望全てを「苦情受付書」に記録を残すことは、多忙の施設にあつて難しいことだと思えます。しかし、どんなに

小さな要望に対しても、決して無視したりせず、きちんと対応することが信頼関係構築の為にも重要です。逆に言えば、小さな要望でも遠慮せずに申出ているということは信頼のある証です。

実は、「要望・意見」の中にこそ、サービス改善のヒントが多く含まれていると言われています。普段から利用者の声に耳を傾け、迅速に対応することで、大きなクレームを予防することが出来ます。

報告や記録は、苦情対応の結果を残す手段であり、対象範囲の決定はそれぞれの事業所の判断によることです。まずは、苦情への対応をしっかりと行いましょう。

【図】どこから「苦情」なのか?



高齢者虐待防止担当者研修会開催

去る8月22日(金)、沖縄県総合福祉センター西棟4階会議室において、市町村並びに地域包括支援センターの高齢者虐待担当者、専門職登録者を対象とする「高齢者虐待防止担当者研修会」が県内各地より120名余りが参加し開催されました。

最初に沖縄県高齢者福祉介護課の兼城賢光在宅福祉班長より「昨年度の沖縄県における高齢者虐待状況」の報告、沖縄県社会福祉協議会高齢者総合相談センター川原伸壮所長から「沖縄県高齢者虐待対応力向上事業について」の説明がそれぞれあり、続いて、福岡県弁護士会の篠木潔氏(弁護士)より「福岡県高齢者虐待対応チームの概要について」と題し、チーム設立の経緯や業務実施体制、今後の課題等を実例を交えながらわかりやすく紹介すると同時に、担当者の専門知識と情報収集能力の向上を強調されました。



講師の篠木潔氏



講師の上釜光輝氏

また、福岡県社会福祉士会の上釜光輝氏(福祉士)からは「高齢者虐待対応の実際」と題し、演習事例と作業用シートを使つての緊急性の判断と事実確認の方法、日本社会福祉士会が各支部でとりまとめた虐待専門職チームの取り組み状況などを資料を使って説明。

質疑応答では、参加者から活発な意見や質問が相次ぎ、参加者の虐待防止に対する熱意が感じられる研修会となりました。

★お知らせ★

- 「高齢者虐待防止担当者実務研修会」を開催いたします。
- 日時/平成20年11月6日(木)
- 会場/沖縄県総合福祉センター
- 対象/市町村・地域包括支援センター虐待防止担当者、専門職登録者
- 定員/40名

福祉の就職総合フェア 2009



福祉の職場

説明・面接会

一人ひとりへのやさしさと思いやりが身につく仕事です。

参加費
無料



平成21年

1月15日 木

場所/沖縄コンベンションセンター(展示場)

12時30分受付開始 13時～16時まで開催(受付終了15時30分)

参加対象

- 福祉職場へ就職を希望される方
- 各学校の進路指導担当者・就職担当者
- 社会福祉施設・団体等

参加方法

- 当日直接会場にお越しください。

内容

- 求人施設面談コーナー
就職希望者が福祉施設の採用担当者と直接面談できます。
- 各種相談コーナー
ハローワークコーナー
ナースセンターコーナー
総合相談コーナー



沖縄県福祉人材研修センター
〒903-8603 那覇市首里石川町4-373-1 (沖縄県総合福祉センター内)
TEL 098-882-5703
FAX 098-886-8474
E-mail: jinza@okishakyo.or.jp
URL: http://www.okishakyo.or.jp

※当日は人材研修センター、各市区町村福祉人材バンク内での無料職業紹介事業はお休みいたします。

主催/沖縄県・沖縄県社会福祉協議会・福祉人材研修センター・各市区町村社会福祉協議会・福祉人材バンク
後援/沖縄労働局・ハローワーク(公共職業安定所)・沖縄県看護協会・沖縄県介護福祉士会・沖縄県社会福祉士会
沖縄県精神保健福祉士協会・沖縄県理学療法士会・沖縄県作業療法士会・沖縄県言語聴覚士会

この印刷物は、EPAのシリアルバー基準に適合した
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
EPA: 環境保護印刷推進協議会
http://www.e-pa.jp



平成21年度沖縄県社会福祉予算に対する要望 沖縄県社会福祉予算対策協議会



去った9月18日に県庁の会議室において、平成21年度沖縄県社会福祉予算に対する要望を行いました。(伊波輝美沖縄県福祉保健部長へ手交)

要望は、全部会共通事項2件をはじめ各部会要望事項22件で合計24件(その内、新規が12件、継続が12件)要望内容は次のとおりで、重点事項と新規事項のみ掲載します。

●全部会共通事項
「社会福祉団体運営補助金の確保について」
人件費を含む運営費

の確保について、なお一層の支援を図っていただきたい。

「老朽化問題に伴う施設整備の予算措置について」この要望は昨年度からの継続事項ですが、今年7月、本協議会において会員施設を対象に、大規模修繕・増改築に関する調査を実施しました。(349施設中169施設回答有り)

その結果、築年数25年以上経過の施設が4割を占め、さらに大規模修繕の予定有りは全体の2割ですが、その内、10年以内に予定している施設が7割強の24施設、増改築については予定有りが4割弱で、その内8割の53施設が10年以内に予定しているという結果となっています。また、それに伴う資金需要についても推計しました。

この結果を踏まえ、県においては引き続き老朽化に伴う大規模修繕や全面改築を要する施設整備について十分な予算措置を講じていただくようお願いするとともに、借入の負担軽減のために、新たな低利融資制度の創設を進めていただくよう要望しました。

●社協・民児協部会

「日常生活自立支援事業における市町村負担を含めた補助制度改革について」高齢社会の進行による認知

症高齢者の増加や、精神、知的障害者の地域生活移行により、利用ニーズはますます増加していく中、財政的な負担を国・県のみならず市町村においても求めていく必要がある。市町村も加えた補助制度へ見直されるよう国への働きかけをすることともに、地域福祉計画の策定推進をはじめとする地域福祉の取り組みの強化を、県としても積極的に図っていただくよう、強く要望しました。

●心身障害福祉部会

「新体系移行に伴う家賃補助制度の創設について」

「住民説明会の実施の指導・支援について」

「児童施設の医療費全額公費負担について」児童の生命と健康を守る観点から、医療費に関しては措置、契約の別なく全額公費負担を行っていただきたい。

「児童・デイサービスⅡの移送費について」報酬単価の見直しとともに移送費を市町村の移動支援事業に適用し、移送費負担を軽減できるよう制度の改善を国へ要求されるようお願いしたい。

●児童福祉部会

「知的障害、発達障害の児童の加算の追加について」

「里親賠償責任保険料の全額助成について」里親の不安を軽減し、養育環境の整備のために保険料の全額負担を行っていただきたい。

「一時保護を実施する里親に対する里親賠償保険等の加入について」子どもの養育に対するリスクを軽減するために、一時保護の子どもを預かる里親へ対応する保険の加入を図っていただきたい。

●保育部会

「産休代替職員任用事業費について」専門性を考慮した補助基準額への見直しをお願いしたい。

●社会就労センター部会

「県内企業等への障害者の働く場に対する発注促進税制の周知について」

以上、県予算に対して要望を提出いたしました。

それを受けて、伊波輝美沖縄県福祉保健部長は「厳しい財政状況の中ではあるが、努力していきたい」と話されました。

また、市町村予算に関連する要望については、市町村長並びに市町村議会議長へ郵送にて提出しております。



協 児 民 協
誌 報 情 報
第 28 号



沖縄県民生委員
児童協議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL (098) 882-5813
FAX (098) 882-5814

今号では、大きな社会問題の一つとなっている一人暮らし高齢者の孤独死について取り上げたい。

「孤独死」という 新しい課題に向かつて

近年の急速な都市化の波は、便利さや快適さをもたらす一方、地域社会との連帯感の欠如に伴う「社会的な孤立」を生み出し、結果としてだれにも見取られることなく、ひっそりと家の中で亡くなり、時には何週間も過ぎてから遺体となって発見されるニュースが後を絶たない。また、最近では中高年男性の孤独死が増加していると言われている。

「孤独死防止の手引」(財団法人厚生労働問題研究会発行)によれば、自らの意思で孤高を貫き、孤独のように亡くなる方もいる。そのような方は、周囲の支援を拒んでいるように見えても、周囲が適

切に働きかければ、孤立をしないで済む場合もある
とし、社会や家庭内での役割の喪失、配偶者や友人などとの死別が引き金になって、うつ病を発症することも少なくないと指摘している。

我々の目の行き届かないところで起きるこのような痛ましい「孤独死」に直面する度に、民生委員・児童委員の役割や社会的な期待の大きさを改めて再認識させられる。

「孤独死」防止の シンポジウムの開催

このような中、先日(9月10日)、沖縄市において「ひとりぼっちにならないうちへ～あしん沖縄市～」と題して、一人暮らし高齢者の孤

独死をテーマとするシンポジウム(市在宅介護支援センター主催)が開催されたので、その内容を報告したい。

沖縄市は、数年前より一人暮らし高齢者等の孤独死が発生していた。同市では、平成14年と平成19年に「孤独死」防止を目的とした一人暮らし高齢者の生活実態調査を実施し、これらの調査結果をもとに行政、在宅介護支援センター、市社会福祉協議会、市民生委員・児童委員協議会、自治会などが連携した一人暮らし高齢者の死亡事故防止ネットワークが構築されている。今回のシンポジウムは、同市における「孤独死防



各関係機関等の取り組み

行政からの基調報告の後、市社協、在宅介護支援センター、自治会長、民生委員、高齢者代表5人のシンポジストのそれぞれの立場から報告があった。

市社協の大城健一さんからは、自治会を中心とした住民参加型の「小地域ネットワーク事業」について、それと関連して市第二民児協の桑江春子さんから「民生委員・児童委員の活動を通して」について報告があった。両者の報告によると、平成13年市社協より小地域ネットワーク事業の指定を受け、自治会を中心に民生委員・児童委員、老人クラブ会員の中からボランティアを募り小地域ネットワーク「明友会」を発足させ、友愛訪問を続けてきた。この活動から、高齢者の「生きがい」への参加希望の多さと「まるけーていなー みんなでゆんたくしたい」との想いに共鳴し、一

人暮らし高齢者にも参加を促し「ゆんたく会」を立ち上げ、地域住民と連携した見守活動を行っている。」とのこと。

続いて、中の町自治会長の伊禮幸子さんから、外国人居住者の多い特徴にふれながら、外国人の一人暮らし高齢者との関わりや「一人暮らし高齢者SOS対策モデル事業」等を通して、地域の高齢者の孤独感の解消、事故の未然防止の取り組みについて報告があった。また、市在宅介護支援センター緑樹苑介護福祉士山城より子さんから、地域の高齢者が利用するスーパーや八百屋、新聞配達員の協力を得ながら、一人暮らしの高齢者の見守り・安否確認の活動が報告された。地域の元気高齢者代表の伊波孝仁さんからは、「付き合い上手は長生きの秘訣」と題して、高齢者自身が老人クラブのサークル活動に参加することにより、生きがいを見つけることが、地域から孤独にならない秘訣であることを熱く語られた。

浮かび上がった今後の課題

シンポジウムのまとめでは、「小地域ネットワーク事業における

マンパワーの低下により見守り活動に限界が来ている」、「自治会に加入していない人の情報がかめない」、「民生委員・児童委員に援助してくれる協力員育てない」、「地域に住む日本語が話せない外国人との意思疎通の問題」等多くの課題が指摘され、地域の関係機関のみならず、隣近所やスー



パー等地域の(人的)社会資源を網羅した有効なネットワークの構築が求められているとした。

まとめとして

今回の報告の中でスーパーの店員、八百屋のおばちゃん、新聞

配達といった毎日要支援者と接する機会の多い地域の方との連携で日々の生活に密着した見守り活動が行われていることは、地域住民が地域福祉における「協力者」の立場ではなく、地域社会を構成する一員として責任を分担し関係機関相互に協力し、地域社会の様々な課題に取り組む主体となり活動しているといえるのではない。まさにこれからの地域福祉のあり方だと思われる。

各単位民児協における 積極的な活動展開に向けて

発表の中に協力者として必ず民生委員・児童委員の名が出てくるが、自治会、老人クラブなど地域の団体と連携しながら地域住民のための活動を推進している信頼のおける住民という存在であることを裏付けるものである。

また、民生委員・児童委員がネットワークに入り、困っている人を支援することは、地域の住民に大きな安心感を与えることにも繋がっている。

このような活動やネットワークづくりが、住民同士で支え合い、互いの努力で誰かが困ってい

ば、地域の誰かが、その課題をもに考え、ともに解決方法を探っていく姿勢が必要である。また、課題に対する共通の認識をつくることも重要である。このような意味でも、民生委員・児童委員は地域住民であるという強みを生かして、常に住民に身近な頼りになる存在であることが望まれる。

他市町村民児協においても、行政、関係機関との連携・協力のもと、これまで行ってきた取り組みを再点検し、一層の強化や新たな工夫により「孤独死ゼロ」をめざした実践を推進していきたいものである。

